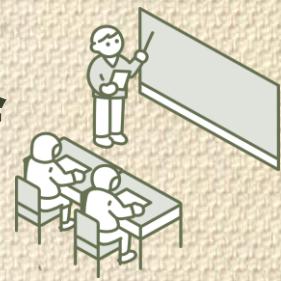


令和5年度 ペーパーティーチャー 講習会



お持ちの教員免許状を熊本県の子どもたちのために活かしてみませんか？

免許が失効
していても
参加OK！

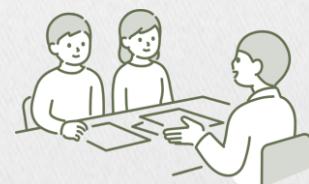
どんな人が参加できるの？

- ✓ 教員免許状を過去に取得した方で学校で働いたことがない方(いわゆるペーパーティーチャー)
- ✓ 「ずっと前働いていたけど…今の先生のお仕事ってどんな感じ？」など再び学校で働くことに興味をお持ちの方
- ✓ 私の教員免許状は有効なの？給料はどれくらい？住居手当・通勤手当は？子育て環境は？などの疑問をお持ちの方

福利厚生は？

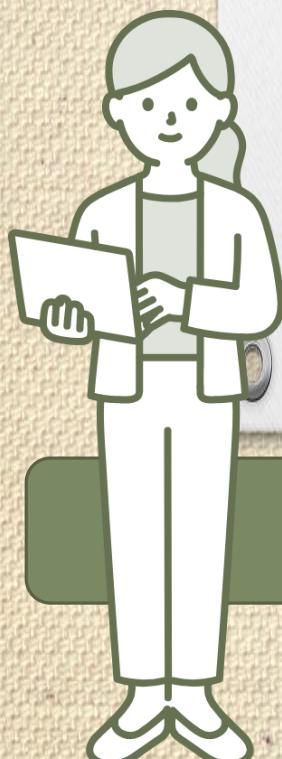
(内容)

1. 学校での仕事について
2. 給与や福利厚生などについて
3. 教員免許状の再授与などの手続について
4. 相談、臨採・講師登録について(希望者のみ)



参加費
無料です

詳しい日程及び申込み方法は裏面をご覧ください



問い合わせ先 熊本県教育庁教育総務局学校人事課

TEL:096-333-2857

「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」が、令和4年7月1日に施行されたことに伴い、教員免許更新制が解消されました。

これまでに教員免許更新手続きを行わず期限切れとなつた免許状は、手続きなしで有効、または、簡易な手続きで再授与できるようになり、更新していない教員免許状を保有している方も学校で働くことが可能になりました。

◆ 日時・会場

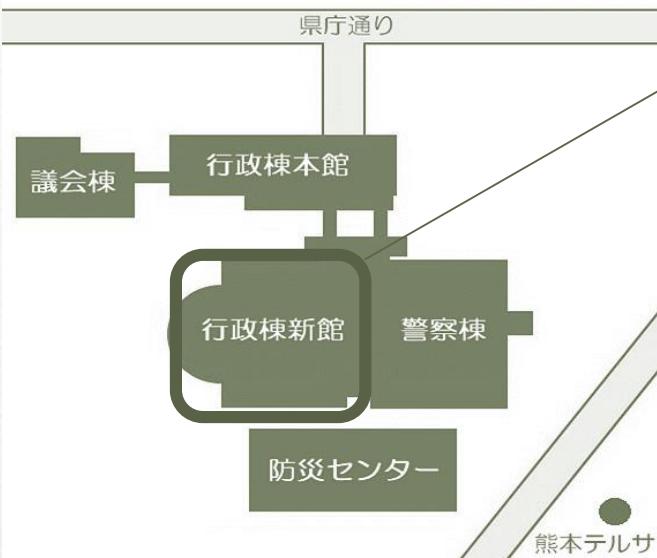
日時：令和5年10月28日(土)13:30～16:00

場所：熊本県庁新館2階職員研修室

【住所：熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1】

※ 講習会(1時間程度)の後、個別相談会を行います。
個別相談会は自由参加となります。

◆会場案内図



会場は県庁新館
2階です。



申込方法

下のQRコード若しくは下記URLから必要事項を入力し令和5年10月19日(木)までにお申込みください。

【参加申込QRコード】



【参加申込URL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-kumamoto-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12415

- ※ 申し込み多数の場合は先着順とさせていただく場合があります。
- ※ ペーパーティーチャー講習会は今後も県内各地で実施していく予定です